

射水市教育委員会 4 月定例会次第

日 時 令和 5 年 4 月 2 6 日 (水)
午後 3 時 0 0 分から
場 所 本庁舎 4 階 会議室 4 0 1

1 事務局職員の紹介

2 会議録の承認

3 事務局報告事項

(1) 総務文教常任委員会 (4 月 1 3 日) の開催状況について 資料 1

4 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 令和 5 年度教育委員会所管事項及び主要事業について 資料 2

(2) 小・中学校児童生徒 (見込) 数について (学校教育課) 資料 3

(3) 令和 5 年度学校三師の委嘱について (学校教育課) 資料 4

(4) 令和 4 年度射水市文化財審議会 会議概要
(生涯学習・スポーツ課) 資料 5

(5) 射水市文化財審議会委員の委嘱について (生涯学習・スポーツ課) 資料 6

(6) 「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事」のリーフレット・解説板が完成しました！
(生涯学習・スポーツ課) 資料 7

(7) 地域おこし協力隊 (スポーツ推進コーディネーター) について
(生涯学習・スポーツ課) 資料 8

(8) 射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付要綱の制定について
(生涯学習・スポーツ課) 資料 9

(9) 令和 5 年度射水市教育センター事業計画について (教育センター) 資料 1 0

(10) 教育委員会行事予定 資料 1 1

5 その他

次回教育委員会の開催日時について

5 月定例会 5 月 2 6 日 (金) 午後 3 時から 本庁舎 3 階会議室 3 0 5

総務文教常任委員会（4月13日）の開催状況について

1 日時等 令和5年4月13日（木）

現地視察 午前10時00分～午前11時40分

射水市立大門中学校長寿命化改良工事

射水市立歌の森小学校プール改築工事

委員会 午後1時00分～

2 議題

（1）令和5年度各部・課等の所管事項及び主要事業について

3 報告事項

（1）小・中学校児童生徒（見込）数について

（2）地域おこし協力隊（スポーツ推進コーディネーター）について

4 質疑（教育委員会関係）

○ 杉浦 実 議員（自民射水の会）

質問：Jアラートが発出された場合の対応について

本日、北海道でJアラートが発出されたが、富山県で通学時間帯に発出された場合、児童生徒への対応はどのように行うのか。

答弁：総務課（防災担当課）と連携し対応することとなる。

令和 5 年 4 月

教育委員会

所管事項及び主要事業

組 織 図 (1)

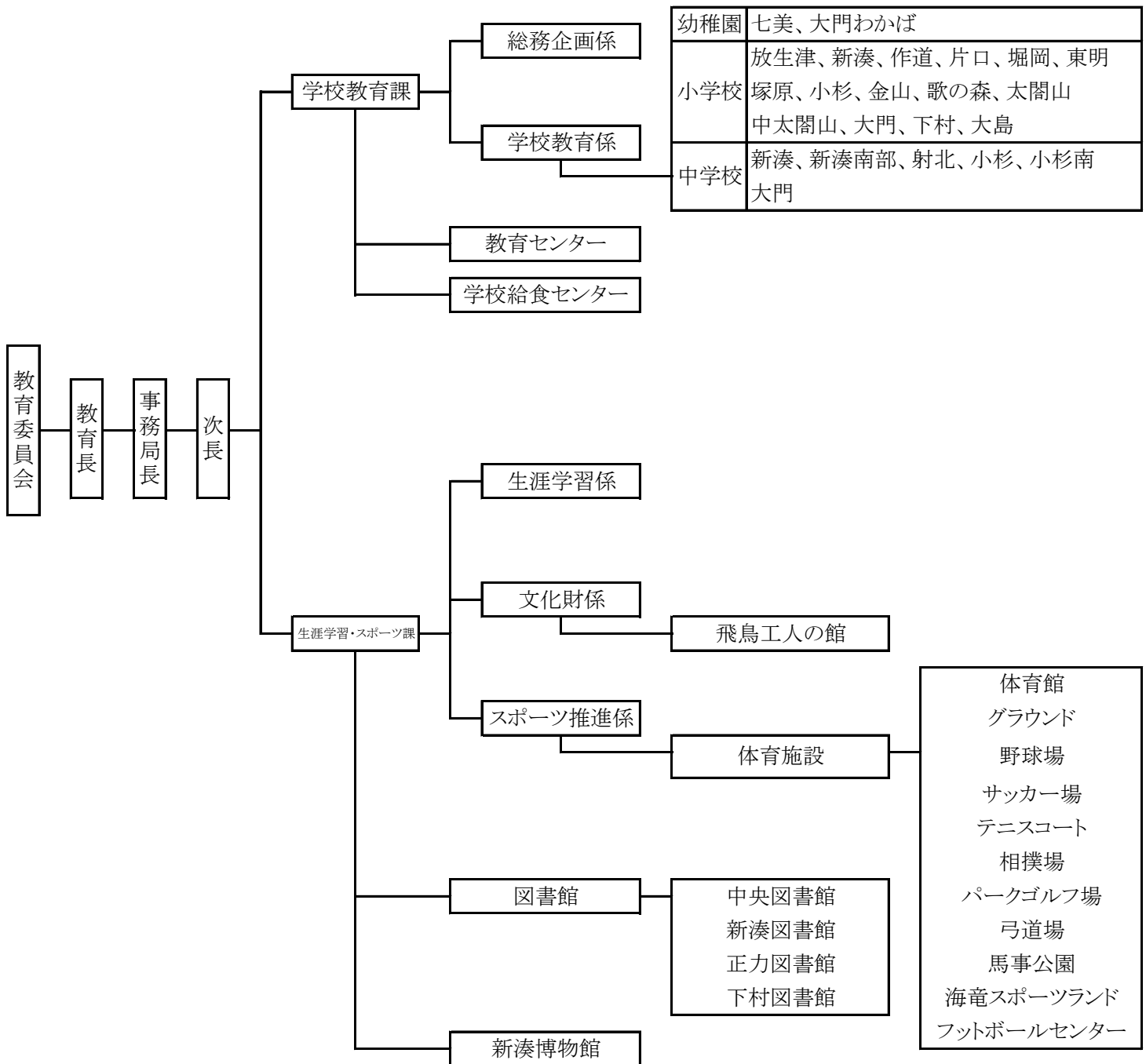
職員配置表 (2)

学校教育課 (3～5)

生涯学習・スポーツ課
(6～9)

射水市教育委員会機構図（令和5年4月1日）

射水市教育委員会
 教育長 金谷 真
 委員（職務代理） 眞岸 潤子
 委員 宮原 三千代
 委員 野上 克裕
 委員 村上 葉子



教 育 委 員 会 人 員 配 置 状 況

令和5年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	2										4
学校教育課				1		1	1		1				4
総務企画係								(1)	2				(1) 2
学校教育係								1	1	1	2	2	7
小 計				1		1	1	(1) 1	4	1	2	2	(1) 13
教育センター												5	5
学校給食センター							1	(1)	1	1		2	(1) 5
生涯学習・スポーツ課				(1)		2							(1) 2
生涯学習係								1			3	4	8
文化財係								(1)	2				(1) 2
スポーツ推進係								(1)	(1)	1	2	6	(2) 9
小 計				(1)		2		(2) 1	(1) 2	1	5	10	(4) 21
図書館					1					1		4	6
新湊博物館					(1)			1	2	1	1		(1) 5
フットボールセンター					(1)								(1) 0
飛鳥工人の館												1	1
合 計	1	1	2	(1) 1	(2) 1	3	2	(4) 3	(1) 9	5	8	24	(8) 60

() は、兼務等の職員

学校教育課 所管事項

(1) 総務企画係

- ① 教育委員会の会議に関する事。
- ② 総合教育会議に関する事。
- ③ 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事。
- ④ 公告式及び公印保管に関する事。
- ⑤ 褒賞、寄附に関する事。
- ⑥ 学校施設の施設整備・計画に関する事。
- ⑦ 事務局各課との連絡に関する事。
- ⑧ 事務局及び市教育機関の人事補助に関する事。
- ⑨ 教育関係調査、統計に関する事。
- ⑩ 奨学金に関する事。
- ⑪ 会計年度任用職員の雇用に関する事。
- ⑫ 教育施設の修繕に関する事。
- ⑬ 公立学校施設台帳の整備に関する事。
- ⑭ 学校図書館司書職員に関する事。
- ⑮ 課内庶務に関する事。

(2) 学校教育係

- ① 幼稚園、小中学校との連絡、調整に関する事。
- ② 通学区域に関する事。
- ③ 学校教育全般の国庫補助事務に関する事。
- ④ 学校給食の調査事務に関する事。
- ⑤ 学校保健衛生及び福利厚生に関する事。
- ⑥ 児童生徒の就学援助に関する事。
- ⑦ 児童生徒の就学に関する事。
- ⑧ 教科書、図書及び教材器具に関する事。
- ⑨ 外国語指導助手配置事業に関する事。
- ⑩ 通学路に関する事。
- ⑪ スクールバス運行計画に関する事。
- ⑫ 就学支援及び特別支援教育推進に関する事。
- ⑬ 学級編制及び教職員定数に関する事。
- ⑭ 教職員の研修、指導に関する事。
- ⑮ 教育事務所との連絡調整に関する事。
- ⑯ 教育センターとの連絡調整に関する事。
- ⑰ 教育指導に係る調査及び統計に関する事。
- ⑱ 教職員の人事全般に関する事。
- ⑲ 射水市少年育成センターに関する事。
- ⑳ 日本スポーツ振興センターに関する事。
- ㉑ 休日の学校部活動の地域移行に関する事。
- ㉒ コミュニティ・スクールに関する事。

教育センター 所管事項

- ① 学力向上及びICTを活用した教育に関する事。
- ② 教員研修に関する事。
- ③ 生徒指導及び児童生徒の安全・安心に関する事。
- ④ 教育相談・訪問相談に関する事。
- ⑤ 教育支援センターの管理・運営に関する事。
- ⑥ 教材教具資料の作成・貸し出しに関する事。
- ⑦ 教育指導に係わる調査及び統計に関する事。
- ⑧ SSW、外国人相談員及び小・中学校家庭教育専門支援員の派遣に関する事。
- ⑨ 外国語活動指導員派遣に関する事。
- ⑩ 事務局との連絡に関する事。
- ⑪ 布目庁舎別館の維持管理に関する事。

学校給食センター 所管事項

業務係

- ① 学校給食の計画に関する事。
- ② 学校給食の実施に関する事。
- ③ 学校における給食指導の援助に関する事。
- ④ 予算及び経理に関する事。
- ⑤ 市内全学校の給食費の収支に関する事。
- ⑥ 物資選定に関する事。
- ⑦ 施設維持管理に関する事。
- ⑧ その他教育委員会が特に必要と認める事務。

学校教育課 主要事業

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
コミュニティ・スクール導入推進事業	5,728	コミュニティ・スクール (CS) 導入に向け、教育委員会内に専任職員を配置するほか、CSマイスターを講師とした説明会や先進地視察を実施する。
プログラミング教育推進事業	530	高等教育機関と連携し小学生を対象とするドローンを活用したプログラミング教育を実施する。
部活動の地域移行等に向けた実証事業	9,430	中学校の休日の部活動の地域移行に向けた実証事業を3競技から6競技に拡充して実施する。
チーム・ティーチング指導員配置事業	29,557	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。 (9名)
学習サポーター配置事業	68,127	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。(41名)
小・中学校家庭教育専門支援員配置事業	2,140	不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭への支援を行うため、小・中学校家庭教育専門支援員を配置し、相談体制の充実、学校・関係機関等との連絡調整等の強化を図る。(2名)
片口小学校整備事業	4,300	プール改築工事実施設計業務を行う。
中太閤山小学校整備事業	284,262	プール改築工事を行う。
中学校空調設備改修事業	4,310	新湊南部中学校の空調設備改修工事実施設計業務を行う。
大門中学校整備事業	247,708	グラウンド等改修工事を行う。 (令和5年度～7年度継続費)
小学校空調設備改修事業 (繰越)	190,000	堀岡小、太閤山小、大門小学校の空調設備の改修工事を行う。
小杉小学校整備事業 (繰越)	214,772	プール改築工事を行う。

生涯学習・スポーツ課 所管事項

(1) 生涯学習係

- ①射水市社会教育委員会議に関する事。
- ②生涯学習の振興に関する事。
- ③社会教育団体の育成に関する事。
- ④二十歳のつどいに関する事。
- ⑤青少年健全育成に関する事。
- ⑥家庭教育に関する事。
- ⑦児童健全育成に関する事
- ⑧児童クラブ連合会に関する事。
- ⑨社会教育施設の管理、運営、整備に関する事。
- ⑩図書館との連絡調整に関する事。
- ⑪課内の庶務に関する事。

(2) 文化財係

- ①文化財保護に関する事。
- ②埋蔵文化財の保護に関する事。
- ③射水市文化財審議会に関する事。
- ④史跡等の保存、管理に関する事。
- ⑤文化財の調査に関する事。
- ⑥新湊博物館との連絡調整に関する事

(3) スポーツ推進係

- ①射水市スポーツ推進審議会に関する事。
- ②スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関する事。
- ③スポーツ施設の統廃合に関する事。
- ④フットボールセンター周辺の賑わい創出に関する事。
- ⑤スポーツ推進事業及びPRに関する事。
- ⑥スポーツ関係団体に関する事。
- ⑦スポーツ施設の使用料金に関する事。
- ⑧スポーツ関係調査、統計に関する事。
- ⑨その他スポーツ推進に関する事。

射水市図書館 所管事項

- ① 図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関すること。
- ② 図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- ③ 市内外の図書館と連携し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- ④ 読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関すること。
- ⑤ 図書館協議会の開催に関すること。

新湊博物館 所管事項

(1) 学芸係

- ① 高樹文庫資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及に関すること。
- ② 地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の学習、文化活動の向上に寄与すること。

生涯学習・スポーツ課 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	4,599	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	732	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	136,188	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
生涯学習活動事業	8,775	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。
二十歳のつどい事業	1,343	二十歳を迎える者の節目を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	13,110	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	17,984	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 また、埋蔵文化財センターを活用した普及啓発を行う。
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存活用事業	1,543	国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用を図る。

事業名	予算額 (千円)	摘要 (箇所・説明・進捗状況・その他)
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースである高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スマートロック (暗証番号付電子錠) 導入事業	5,240	民間提案により、体育館の開放を実施している学校にスマートロックを導入し、鍵の受け渡しをせずに学校体育館の利用を可能にする。
フットボールセンター管理運営事業	39,146	スポーツを通じた交流拠点として、大規模大会やスポーツ合宿の誘致を進め、スポーツの振興や交流人口の増加を図る。

射水市図書館 主要事業

事業名	予算額 (千円)	摘要 (箇所・説明・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	12,342	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実に努める。

新湊博物館 主要事業

事業名	予算額 (千円)	摘要 (箇所・説明・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	3,975	企画展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・『美しい国とやま!』展 ・『SDGs 地球を守ろう!』展 ・『海が支えた放生津幕府』展 ・『生誕130年石黒宗麿』展 ・『郷倉千靱・和子創作のいづみ』展

小・中学校児童生徒(見込)数について

小学校児童(見込)数(R4はR4年5月1日時点、R5はR5年4月1日時点の数値、R6以降は推計値)

(下段はR4を基準とした増減を表示)

学校名	R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)		R10 (2028)		R11 (2029)	
	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数
放生津小	6 (2)	112	6 (2)	115	6	102	6	104	6	95	6	86	6	73	6	71
	—	—	0	3	0	-10	0	-8	0	-17	0	-26	0	-39	0	-41
新湊小	10 (2)	232	10 (3)	227	10	224	9	213	9	204	8	185	8	178	7	157
	—	—	0	-5	0	-8	-1	-19	-1	-28	-2	-47	-2	-54	-3	-75
作道小	12 (2)	326	12 (2)	331	12	319	12	318	12	298	12	295	11	275	11	268
	—	—	0	5	0	-7	0	-8	0	-28	0	-31	-1	-51	-1	-58
片口小	7 (2)	191	7 (2)	187	6	163	6	157	6	156	6	150	6	144	6	142
	—	—	0	-4	-1	-28	-1	-34	-1	-35	-1	-41	-1	-47	-1	-49
堀岡小	6 (2)	116	6 (3)	137	6	137	6	132	6	132	6	125	6	118	6	110
	—	—	0	21	0	21	0	16	0	16	0	9	0	2	0	-6
東明小	12 (2)	274	12 (2)	267	12	272	11	251	10	235	9	220	8	207	7	199
	—	—	0	-7	0	-2	-1	-23	-2	-39	-3	-54	-4	-67	-5	-75
塚原小	6 (1)	126	6 (2)	131	6	128	6	135	6	140	6	134	6	142	6	133
	—	—	0	5	0	2	0	9	0	14	0	8	0	16	0	7
小杉小	19 (5)	603	19 (6)	599	19	595	19	600	18	594	18	593	19	599	20	615
	—	—	0	-4	0	-8	0	-3	-1	-9	-1	-10	0	-4	1	12
金山小	6 (1)	58	6 (2)	60	6	59	6	57	6	51	5	52	5	46	4	42
	—	—	0	2	0	1	0	-1	0	-7	-1	-6	-1	-12	-2	-16
歌の森小	15 (7)	449	16 (6)	441	17	458	17	452	17	455	16	449	16	448	16	451
	—	—	1	-8	2	9	2	3	2	6	1	0	1	-1	1	2
太閤山小	13 (3)	371	13 (3)	379	12	383	12	376	12	375	12	383	12	378	12	375
	—	—	0	8	-1	12	-1	5	-1	4	-1	12	-1	7	-1	4
中太閤山小	12 (3)	310	12 (3)	290	12	295	12	283	11	263	11	262	11	245	11	241
	—	—	0	-20	0	-15	0	-27	-1	-47	-1	-48	-1	-65	-1	-69
大門小	20 (6)	653	20 (6)	634	21	637	20	615	19	595	19	582	19	563	19	552
	—	—	0	-19	1	-16	0	-38	-1	-58	-1	-71	-1	-90	-1	-101
大島小	18 (5)	622	19 (5)	612	19	606	19	620	19	598	18	559	18	543	17	504
	—	—	1	-10	1	-16	1	-2	1	-24	0	-63	0	-79	-1	-118
下村小	6 (0)	64	6 (0)	57	5	57	5	53	5	49	4	51	5	49	4	42
	—	—	0	-7	-1	-7	-1	-11	-1	-15	-2	-13	-1	-15	-2	-22
合 計	168 (43)	4,507	170 (47)	4,467	169	4,435	166	4,366	162	4,240	156	4,126	156	4,008	152	3,902
	—	—	2	-40	1	-72	-2	-141	-6	-267	-12	-381	-12	-499	-16	-605

※R4、R5学級数の()内は特別支援学級数(外数)

※R6からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

※R5以降の学級数は、全ての学年を35人学級で計算

中学校生徒(見込)数(R4はR4年5月1日時点、R5はR5年4月1日時点の数値、R6以降は推計値)
 (下段はR4を基準とした増減を表示)

学校名	R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)		R10 (2028)		R11 (2029)	
	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数
新湊中	6 (2)	225	6 (2)	212	6	200	6	177	6	180	6	165	6	176	6	167
	—	—	0	-13	0	-25	0	-48	0	-45	0	-60	0	-49	0	-58
新湊南部中	7 (2)	241	7 (2)	233	8	248	8	237	8	242	7	232	6	227	6	233
	—	—	0	-8	1	7	1	-4	1	1	0	-9	-1	-14	-1	-8
射北中	9 (2)	327	9 (2)	308	9	309	9	319	9	331	9	310	9	292	9	282
	—	—	0	-19	0	-18	0	-8	0	4	0	-17	0	-35	0	-45
小杉中	18 (3)	665	18 (4)	639	18	634	18	636	18	653	18	658	18	670	18	648
	—	—	0	-26	0	-31	0	-29	0	-12	0	-7	0	5	0	-17
小杉南中	9 (2)	297	9 (2)	295	9	288	9	278	9	286	9	301	9	304	9	290
	—	—	0	-2	0	-9	0	-19	0	-11	0	4	0	7	0	-7
大門中	21 (3)	783	20 (4)	736	19	693	18	648	18	642	18	634	18	647	18	629
	—	—	-1	-47	-2	-90	-3	-135	-3	-141	-3	-149	-3	-136	-3	-154
合 計	70 (14)	2,538	69 (16)	2,423	69	2,372	68	2,295	68	2,334	67	2,300	66	2,316	66	2,249
	—	—	-1	-115	-1	-166	-2	-243	-2	-204	-3	-238	-4	-222	-4	-289

※R4、R5学級数の()内は特別支援学級数(外数)

※R6からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

※学級数は、各学年を40人学級で計算

令和 5 年 4 月 2 6 日
学 校 教 育 課

令和 5 年度学校三師の委嘱について

令和 5 年度の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の委嘱について、下記のとおり報告します。

記

1 異動報告

(1) 学校医 小学校 4 校、中学校 3 校、幼稚園 1 園

学校名	退 任	新 任
作道小学校 (眼科)	鈴木 貴文	渡辺 裕士(わたなべ ゆうじ)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
堀岡小学校 (眼科)	石田 秀俊	鎌田 竜馬(かまだ りょうま)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
東明小学校 (眼科)	永江 功治	植田 芳樹(うえた よしき)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
塚原小学校 (眼科)	笹島 裕史	田中 伸弥(たなか のぶや)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)

新湊中学校 (眼科)	永江 功治	植田 芳樹(うえた よしき)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
新湊南部中学校 (眼科)	笹島 裕史	田中 伸弥(たなか のぶや)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
射北中学校 (眼科)	石田 秀俊	鎌田 竜馬(かまだ りょうま)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)
七美幼稚園 (眼科)	鈴木 貴文	渡辺 裕士(わたなべ ゆうじ)
	真生会富山病院(下若)	真生会富山病院(下若)

2 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表
別紙のとおり

別紙

令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表

令和5年4月1日現在

学校名	学校医(内科)	”(耳鼻科)	”(眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
放生津小学校	宮林弘太郎	村井 満	植田 芳樹	松木 基祐	永野 康己
新湊小学校	姫野 洋一 姫野万里子	村井 満	植田 芳樹	稲田 雅一	酢谷 睦美
作道小学校	山崎 雅和	村井 満	渡辺 裕士	高畑 保夫	上田 利幸
片口小学校	大野 太郎 西森 弘	村井 満	植田 芳樹	夏目もえこ	高松 宏成
堀岡小学校	姫野万里子	村井 満	鎌田 竜馬	伊藤 聡	高松 宏成
東明小学校	村上 薫	村井 満	植田 芳樹	三崎 広樹	松田 素子
塚原小学校	姫野万里子	村井 満	田中 伸弥	青木 一登	奥村 真樹
小杉小学校	高畠 章司 高橋 徹(ニケ) 吉崎 達郎	真鍋 恭弘	大角智壽子	中沖 一人	伏喜 壮成
金山小学校	吉崎 達郎	長崎 正男	大角智壽子	高畠 隆	荒谷 一樹
歌の森小学校	高畠 章司 吉崎 達郎	真鍋 恭弘	植田 芳樹	大谷 敦志	友成 真理
太閤山小学校	大角 誠治 富川 武樹	長崎 正男	大角智壽子	片口 宗久	荒谷 裕子
中太閤山小学校	松本 邦彦 高畠 章司	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	澤井由紀子
大門小学校	豊田 貢一 道振 義治 野澤 寛 太田 雅也	長崎 正男	大角智壽子	山崎 史晃 高田 恒弘	恒枝伊都子
下村小学校	西森 弘	長崎 正男	大角智壽子	和田 三茂	松田 素子
大島小学校	豊田 貢一 高畠 琢磨	長崎 正男	植田 芳樹	奥村 俊晴 稲田 雅一	森永 泉

学校名	学校医(内科)	”(耳鼻科)	”(眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
新湊中学校	矢野 博一	村井 満	植田 芳樹	安田 由美	永野 康己
新湊南部中学校	宮林弘太郎	村井 満	田中 伸弥	渡辺 光生	上田 利幸
射北中学校	姫野万里子	村井 満	鎌田 竜馬	橋本 昌人	宮嶋 典子
小杉中学校	北林 正宏 高橋 徹(ニケ) 山谷 怜司	真鍋 恭弘	大角智壽子	高畠 隆	岡本 祐太郎
小杉南中学校	大角 誠治 富川 武樹	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	藤岡 孝志
大門中学校	駒井 理寛 野澤 久人 加藤 久人	長崎 正男	大角智壽子	岩井 健治	山崎 禎直

幼稚園名	学校医(内科)	”(耳鼻科)	”(眼科)	学校歯科医	学校薬剤師
七美幼稚園	村上 薫	村井 満	渡辺 裕士	三崎 広樹	宮嶋 典子
大門わかば幼稚園	藤田 克	真鍋 恭弘	橋本 義弘	清水 秀明	山崎 禎直

令和4年度 射水市文化財審議会 会議概要

- 開会日時** 令和5年3月28日(火) 午前10時から午前11時半
- 会議場所** 庁舎会議室401
- 出席者** [委員] 上野委員、鈴木委員、久々委員、城岡委員、島添委員
柳委員、三宮委員
[事務局] 金谷教育長、久々江事務局長、塩谷次長、田中課長補佐
原田主査、金三津主査、

会議概要

1. 開会 教育長あいさつ
2. 報告(1)地域文化財総合活用推進事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)について
(2)県指定天然記念物「専念寺の傘松」のマツ材線虫病対策について
(3)「吉田家住宅」の国登録有形文化財の登録について
3. 閉会

【質疑・発言】

報告(1) 地域文化財総合活用推進事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)について

[委員] 稚児舞の織物衣装や曳山彫刻の修理・新調を実見させてもらったが、素晴らしい技術力の高さを改めて感じている。国庫補助金を有効に活用し、地域の方と連携しながら実りある事業であったと思う。

報告(2) 県指定天然記念物「専念寺の傘松」のマツ材線虫病対策について

[委員] 樹幹注入に立ち会いましたが、傘松の蒸散力が強く、加圧式1日で薬剤をすいあげることができたので、樹木としては健康であり安心している。樹木に予め線虫を殺せるこの薬剤を注入しておけば、線虫がきたときに対処できる。但し薬効は6年である。

報告(3) 「吉田家住宅」の国登録有形文化財の登録について(主屋・石蔵・土蔵・板塀)

[委員] 板塀に虫食穴を有する船板を使用する意図はなにか。

[委員] 塩水に浸かっていたため自然の防腐効果が期待できること、また風化した表面の肌合いに美を見出した日本人独特の木に対する愛着と考えられる。

[委員] 一般公開や案内解説板の予定はあるのか。

[事務局] 管理する(一社)「吉田はん」が地域にひらかれた施設を目指し、6月から一般公開を予定している。案内解説板は市で令和5年度に予算化している。

文化財審議会委員の委嘱について

生涯学習・スポーツ課

1. 職 名 射水市文化財審議会委員
2. 任 務 教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、その保存、指導及び活用について審議し、かつ、これらに関する専門的又は技術的事項に関し必要と認める事項を建議する。
3. 定 数 10名以内 委員数7名(男4名、女3名)
4. 任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)

	氏名	専門	役職・経歴等	備考
1	上野 幸夫	建築	専門学校職藝学院 学院長	再任
2	鈴木 景二	歴史 (古代史)	富山大学人文学部 教授	再任
3	久々 忠義	考古 (史跡)	富山県文化財保護指導委員 富山県埋蔵文化財センター 元調査課長	再任
4	城岡 朋洋	歴史・民俗	富山県[立山]博物館 前館長	再任
5	島添 貴美子	民俗 (民俗音楽)	富山大学芸術文化学部 教授	再任
6	柳 真子	天然記念物 (樹木)	専門学校職藝学院 准教授	再任
7	三宮 千佳	美術工芸 (彫刻)	富山大学芸術文化学部 准教授	再任

資料 「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事」のリーフレット・解説板が完成しました！

このたび、射水市有形民俗文化財「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼曳山車」、大門曳山行事全体を紹介するリーフレット・解説板が完成しました。曳山行事の文化財価値の周知啓発と保存継承への意識の高揚を図ります。

【リーフレット】**規格** A4判 4ページ(二つ折り) 5,000部**内容** 曳山行事の歴史、各曳山の構造や特徴、巡行見どころ**配布** 大門地区の各コミュニティセンター、クロスベイ新湊、新湊博物館など

【表紙】



【見開き】

【解説板】**設置場所** 大門西町公民館 地内 枇杷首神社 地内**設置状況**

【 大門西町公民館】



【 枇杷首神社】

問合せ 生涯学習・スポーツ課 文化財係 電話 0766-51-6637

地域おこし協力隊（スポーツ推進コーディネーター）について

1 経過

地元実業団スポーツへの応援活動等、スポーツ推進に関する取組を行うため、地域おこし協力隊員を募集していたところ、選考により下記のとおり任用したものの。

2 地域おこし協力隊の氏名及び任用日等

- (1) 氏 名 小林 雄大(こばやし ゆうだい) 2 4 歳 熊本県熊本市出身
- (2) 任 用 日 令和 5 年 4 月 1 日
- (3) 所属部署 生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係

3 活動内容

- (1) 地元実業団スポーツへの応援活動等の支援
- (2) 部活動の地域移行に関する補助
- (3) 総合型地域スポーツクラブへの支援
- (4) スポーツ大会・合宿のコーディネート
- (5) 各種団体と連携したスポーツイベントの開催(実行委員会等の事務局運営)
- (6) 子どもへの運動教室(幼児のからだ育て教室等) の実施
- (7) その他(地域おこし協力隊の自由な発想によるスポーツ推進活動)

4 任用期間

任用の日から最長 3 年

射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、射水市補助金等交付規則（平成17年射水市規則第28号。以下「規則」という。）第17条の規定に基づき、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

スポーツ合宿等 スポーツの振興や競技力の向上を図るため、宿泊施設を利用し、射水市フットボールセンター（以下「フットボールセンター」という。）を主な競技会場として2日以上の日程で開催されるスポーツ合宿又はスポーツ大会をいう。

宿泊施設 射水市内に所在するホテル、旅館、民宿その他の宿泊に料金の支払いを必要とする施設をいう。

県外参加者 富山県外に住所を有するスポーツ合宿等の参加者であって、宿泊施設を利用して宿泊する者をいう。

移動用車両 県外参加者が宿泊施設及びフットボールセンターへの移動のために使用する車両で、市内に事務所又は事業所を有する旅客自動車運送事業を営業者が当該事業のために使用するものをいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、県外の各種団体が参加するスポーツ合宿等の誘致を促進し、交流人口の拡大を通して地域の活性化を図るため、市内で開催されるスポーツ合宿等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、スポーツ合宿等を主催する法人その他の団体（以下「主催団体」という。）とする。

(交付の要件)

第5条 補助金の交付の対象となるスポーツ合宿等（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

県外参加者の延べ宿泊人数が25人以上であること。

政治活動又は宗教活動を目的としないものであること。

国又は地方公共団体が主催又は共催するものでないこと。

市長が特に認める場合を除き、市から他の制度による補助金等の交付を受けていないこと。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、次に掲げる補助金の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

宿泊費補助金 県外参加者の延べ宿泊人数に、2,000円を乗じて得た額とし、500,000円を限度とする。

交通費補助金 次に掲げる額のうちいずれか少ない額とし、県外参加者の延べ宿泊人数が200人未満の場合にあっては50,000円、200人以上の場合にあっては100,000円を限度とする。

ア 移動用車両の利用に要する経費の額に2分の1を乗じて得た額

イ 20,000円に移動用車両の延べ使用台数を乗じて得た額

(補助金の交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする主催団体(以下「申請者」という。)

は、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付申請書(様式第1号。以下この条において「交付申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、スポーツ合宿等の開催日の1月前までに市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に認めるときはこの限りでない。

事業計画書(様式第2号)又はスポーツ合宿等の開催内容を把握できる書類

収支予算省(様式第3号)

宿泊計画を示す書類

移動用車両の計画に関する書類

前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の交付を決定し、速やかに申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更等の承認)

第9条 前条の規定による通知を受けた申請者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付の決定を受けた後において、補助事業の内容を変更しようとするとき、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業計画(変更・中止)承認申請書(様式第4号。以下この条において「変更承認申請書」という。)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、補助事業の内容を変更しようとする場合において、前条の規定による通知を受けた交付決定額（以下この条において「交付決定額」という。）と前項の規定により申請した変更後補助金交付申請額との差が交付決定額の20%未満であるときは、承認申請書の提出を省略することができる。

（補助金の交付の請求）

第10条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第11条 補助事業者は、補助事業完了後速やかに、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業実績報告書（様式第6号。次条において「実績報告」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

事業実績書（様式第7号）

収支決算書（様式第8号）

宿泊証明書（様式第9号）又は宿泊実績を証する書類

移動用車両の実績を証する書類

前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第12条 市長は、前条の実績報告書の提出があったときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。ただし、確定額が第8条の規定により通知した額と同額の場合は、確定の旨の通知を省略することができる。

（その他）

第13条 この要綱の定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

年 月 日

射水市長 あて

郵便番号
団体の住所
団体の名称
代表者氏名
電 話

射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付申請書

年度においてスポーツ合宿等を実施したいので、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金を交付されるよう、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 _____ 円

内訳

宿泊費補助金 _____ 円

交通費補助金 _____ 円

2 補助事業の完了年月日（予定） _____ 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）又は開催要項等
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 宿泊計画を示す書類
- (4) 移動用車両の利用計画を示す書類
- (5) その他必要と認められる書類

様式第2号（第7条関係）

事業計画書

スポーツ合宿等の 事業名称	
開催期間	年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
主な競技会場の名称	射水市フットボールセンター
参加人数	県外_____人 県内_____人 合計_____人
宿泊計画（県外参加者の 延べ宿泊予定者数）	（備考） 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 合計（延べ） _____人 _____
移動用車両の利用計画	貸切バス等（市内事業者） 延べ_____台 上記の利用等に要する経費（見積額） _____円
事業の概要 （目的及び内容）	

様式第3号(第7条関係)

収 支 予 算 書

(単位:円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
合計		合計	

年 月 日

射水市長 あて

郵便番号
団体の住所
団体の名称
代表者氏名
電 話

射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業計画（変更・中止）承認申請書

年 月 日付けで交付決定のあった 年度射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金について、次のとおり補助事業計画を（変更・中止）したいので、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

1 スポーツ合宿等の名称

2 変更・中止の理由

3 変更の内容（事業計画変更の場合のみ）

変更前補助金交付申請額 円

変更後補助金交付申請額 円

4 変更・中止の予定年月日 年 月 日

5 添付書類

- ・ 事業計画の変更にあたっては、当該事業計画の変更が明らかとなる書類

射水市長 あて

郵便番号
 団体の住所
 団体の名称
 代表者氏名
 電話番号

射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金請求書

年 月 日付け射水市指令第 号で確定を受けた標記補助金について、
 次のとおり請求します。

1 補助金の請求額 金 円

2 振込口座情報

金融機関名		銀行 金庫 組合 農協		本店 支店 出張 所								
口座の種類	普通預金 ・ 当座預金 ・ その他（ ）											
口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>											
口座名義	(フリガナ)											

添付書類 振込口座の通帳の写し

年 月 日

射水市長 あて

郵便番号
団体の住所
団体の名称
代表者氏名
電 話

射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業実績報告書

年 月 日付けで交付決定のあった射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金について、補助事業が完了したので、射水市フットボールセンター合宿等誘致促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 スポーツ合宿等の名称
- 2 補助事業の完了年月日
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 収支決算書（様式第8号）
 - (3) 宿泊証明書（様式第9号）又は宿泊実績を証する書類
 - (4) 移動用車両の実績を証する書類
 - (5) その他必要と認められる書類

様式第7号（第11条関係）

事業実績書

スポーツ合宿等の 事業名称	
開催期間	年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
主な競技会場の名称	射水市フットボールセンター
参加者数	県外_____人 県内_____人 合計_____人
県外参加者の 延べ宿泊者数	(備考) 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 月 日 _____人 _____ 合計(延べ) _____人 _____
移動用車両の利用実績	貸切バス等(市内事業者) 延べ_____台 上記の利用等に要する経費 _____円
事業の実績報告	

様式第8号(第11条関係)

収 支 決 算 書

(単位：円)

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
合計		合計	

宿 泊 証 明 書

年 月 日

宿泊施設	所在地
	名 称
	代表者氏名

下記のとおり県外から宿泊があったことを証明します。

スポーツ合宿等の 事業名称		
宿泊利用団体の名称		
宿泊年月日及び 県外からの宿泊者数	宿 泊 年 月 日	宿 泊 者 数
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	年 月 日 ()	名
	合 計	名

令和5年度 教育センター事業計画

[R05.4.26(水)定例教育委員会資料]

1. 調査研究事業

委員会名	内 容	調査研究員	回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究委員会	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について調査研究をする。	小学校教諭 3名 (国語・算数・生指) 中学校教諭 4名 (国語・数学・英語・カ指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (射水市庁舎)
学び高め合う集団づくりの支援に関する調査研究委員会	学び高め合いを推進するための効果的な「WEBQU調査」の分析と活用について調査研究をする。	前年度推進校教頭 今年度推進校教頭 ※R6.2月に報告会・説明会を開催予定	1. 5時間 1回 布目分庁舎別館 (射水市庁舎)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究会	R4に作成した「ICTスキルスタンダード」「ICT活用のヒント集」の活用推進を図る方策等について調査研究をする。	小中学校各校1名推進委員 ICTマイスター教員(兼可) 各校1名計21名	1. 5時間・ 2～3回 布目分庁舎別館 (射水市庁舎)

2. 教職員研修事業

研修会名	主 旨	講 師 等	対 象 者	期日・会場
教育研修会 ＜ICT活用による 授業づくり＞ ※オンライン 研修	ICTを活用した優れた授業実践の具体を紹介していただくとともに、授業における有効なICTの利活用を学ぶ。	茨城大学 教育学部 学校教育教員養成課程 教育実践科学コース 学校教育教室 准教授 小林 祐紀 氏	各校 教諭 1 / 5 程度以上	7月26日(水) 13:30～16:30 各校リモート会場 本部：市役所401
新規採用教員 研修会	ストレスとのつきあい方の手法を学ぶとともに、対人関係ゲームを通して心の安定を図る。	市教育相談員 東 美津子 氏 市教育センター 指導主事	新規採用教員	5月16日(火) 13:30～16:30 大門小学校 ランチルーム
学習支援 ソフト習得 研修会 【更新】	①ミライシード 基礎コース ②SKYメニュー 基礎コース 基礎的な機能や操作を学ぶ。	①ベネッセ㈱会社講師 ②SKY㈱会社講師	新規採用教員 他市から転入者 ①②とも受講 悉皆	4月25日(火) ①14:30～15:30 ②15:40～16:40 大門小学校 ランチルーム
	③ドリルパーク(ミライシード)活用コース 改訂版の理解をし、効果的活用について学ぶ。 ※オンライン研修	③ベネッセ㈱会社講師	教務主任または研究主任等 悉皆 他希望者	4月25日(火) ③15:40～16:40 各校リモート 大門小より配信
	④SKYメニュー 応用コース ⑤ミライシード 応用コース 授業でよく使う方法を体験し、活用する実践力を身に付ける。	④SKY㈱会社講師 ⑤ベネッセ㈱会社講師 各校ICT支援員	各校1名以上 (推進教師等) 他希望者 ④⑤とも受 講可能 ④⑤別の教諭 でも可	8月7日(月) ④ 9:00～11:30 ⑤13:30～16:00 大門小学校 ランチルーム

ICT活用 授業研究 研修会	ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	富山大学大学院 准教授 長谷川春生 市ICTマイスター教員	小中学校 推進教師 各校1名	1学期、2学期 それぞれ1回ずつ
射水市内 地域巡り 研修会	射水市内の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	新湊博物館 大島絵本館 加茂神社 ※スクールバス要申請	新規採用教員 及び希望者	7月28日(金) 8:30~12:00 市内各施設
WEBQU 活用研修会 【新規】	①1回目の活用 WEBQU(1回目)の留意事項とデータ値の見方や分析を生かした学級づくりを学ぶ。 ----- ②2回目の活用 WEBQU(2回目)実施の留意点と汎用的な活用方法とともに学び高め合う集団づくりに向けた取組について学ぶ。	市教育アドバイザー 県教育カウンセラー 協会 相談役 村田 己智子 氏	WEBQU活用を 推進する 担当者 各校1~2名 及び希望者	5月18日(木) ①15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ ----- 10月5日(木) ②15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
中学校 若手教員 研修会	各教科の教材研究、学習指導案の作成、授業研究、授業研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。	西部教育事務所 指導主事① 校長会推薦による 若手教員指導教員	2年次以上 5年次以下 教員 (30名程度)	①7月27日(木) 9:00~12:00 救急薬品 市民交流プラザ ②12月25日(月) 9:00~12:00 救急薬品 市民交流プラザ
特別支援教育 研修会	幼・小・中の連携の観点から実践的指導力の向上を図る。	特支教育マイスター 市特別支援指導主事	特支教コーディネーター 特支級担任、 通級指導担当、 市内幼稚園及 び希望者	8月22日(火) 13:30~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
通級指導教室 担当者研修会 【新規】	通級指導教室の適切な運営や学習活動について学ぶ。	市特別支援指導主事	通級指導教室 担当者	5月23日(火) 15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
体育実技研修会 (陸上競技)	児童の走力向上のための具体的、段階的な指導方法について、実技指導を行う。	富山国際大学 子ども育成学部 講師 金子 泰子	小学校教諭 各校1名	4月20日(木) 15:00~16:40 新湊小学校 グラウンド

※【とやま呉西圏域連携事業「ICT教育環境に関する調査・研究」令和5年度事業 ※氷見市主催】

3. 射水スタンダード委員会

- ◇授業力向上射水トライアル3点セット(射水スタンダード～授業のABC～・授業研究協議ステージアップ・授業力向上のちょいテク)の活用を推進し、指導力向上を目指す。
- ◇授業力向上射水トライアル3点セット改訂スケジュールに基づき、令和5年度は「授業研究協議ステージアップ」の改訂を行う。(※令和4年度は、新規にICTスキルスタンダードの作成を行ったため、射水スタンダードの改訂を令和5年度に先送りした。)
- ・教務主任(研究主任)を中心とした委員会を編成(案:学び高め・令和とやま型事業外で編成)
1学期 改訂案作成 2学期 改訂案の試行 3学期 正式改訂版完成

4. 射水市マイスター教員事業【事業縮小 ※小学校R5から 中学校R6から】

- ◇高い専門性と指導力を有し優れた教育活動を実践している教員をマイスター教員に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。
- ◇専門性及び指導力を一層高めるため、県外での視察研修を行う(年間6～7名)。
- ◇教科マイスター教員は、年1回以上、市内教員に授業を公開する。公開授業は学校訪問等の授業と兼ねてもよいこととする。(公開授業はできる限り6限目の授業とし、授業後に参観者と協議会を行うことが望ましい。)
 - ※中学校の5年次以下の教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は協議会にも参加する。また、感想や学んだことを丁寧に授業者に伝える。
- ◇特別支援マイスター教員は、特別支援教育研修会の講師を務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。
- ◇ICTマイスター教員は、プログラミング教育等の授業提案・実践を推進するとともに、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。
- ※県事業授業改善委員は、マイスター教員を兼ねる。
- ※令和5年度の小学校は、県授業改善委員、ICT、特別支援教育マイスターの4名を任命する。
- ※中学校は、9名程度(ICT、特別支援教育は必須)を任命する。

5. 学び高め合う集団づくり支援事業【3カ年計画事業の2カ年目】

- ◇「学び合う集団づくり推進事業(令和元年度～令和3年度)」の成果を基盤とし、GIGAスクール構想、学習指導要領の着実な実施～「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～、子供の可能性を引き出す教育の構築～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実～、アフターコロナの実現に向かうため、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援する。
- ・教育アドバイザー等の活用による研修機会の設定 ※R5新教育アドバイザーとして
 - ・「WEBQU調査」による分析・検証
 - ・令和5年度推進校(新湊中学校区)新湊中、放生津小、新湊小
(大門中学校区)大門中、大門小、大島小
- ※令和5年度から、新教育アドバイザーに、藤澤さん(兄弟:お笑いコンビ雷鳥)をコミュニケーションスキルアドバイザーとして任命する。

6. 令和のとやま型教育推進事業

- ◇令和の時代に求められる教育理念の具現化と学習指導要領の確実な実施に資するよう、児童生徒の「資質・能力」の育成ための実践研究を推進し、その成果の普及を図る。
- ・令和5年度推進校(新湊南部中学校区)新湊南部中、作道小、塚原小
(小杉南中学校区)小杉南中、金山小、中太閤山小、歌の森小

7. 小・中学校におけるICT教育総合支援事業

- ◇ICT教育に関する教員の資質の向上とその普及を図る。
 ※「調査研究事業」、「教職員研修事業」、「マイスター教員事業」を関連付け、向上を総合的に支援する。

8. 小学校におけるプログラミング教育推進事業【新規】

- ◇プログラミング教育の推進を図るため、富山県立大学の岩井 学教授の出前授業「ドローンを活用したプログラミング体験教室」を実施する。
 令和5年度 小学校6校（5年生対象） 前期3校 後期3校で実施する。
 （年度当初に実施校（希望）を決定 ①「令和のとやま型教育推進事業推進校」のうち、「プログラミング教育」の視点を当てる学校があれば第1優先に希望を尋ねる。②「学び高め合う集団づくり支援事業推進校」以外の学校に希望を尋ねる。）

9. 小学生学び応援塾

- ◇小学校の中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。
- ・対象学校 …… 小杉小学校、大門小学校、大島小学校、新湊小学校、歌の森小学校
 - ・学習支援員 …… 教育センター嘱託職員1名、臨時支援員4名
 - ・使用教材 …… 教育センターが準備する算数プリント
- 4月14日（金）連絡調整会議 15:30～ 市役所304 関係校各1名（教頭または教務主任）
 5月16日（火）支援員連絡会 15:30～ 市役所401 学習支援員

10. 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00
学校訪問相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談 メール相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、電話やメール等で相談に応じる。 また、来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

11. スクールソーシャルワーカー活用事業

- ◇不登校、いじめ・暴力行為・児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面、言語面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。
- ・県費負担SSW7名（巡回型・いじめ対策を含む）、市費負担SSW10名、外国人相談員5名の配置計画及び実施報告書の取りまとめ
 - ・毎月末のケース会議による情報交換

12. 小中学校家庭教育専門支援員活用事業(小学校1名・中学校1名)

- ◇本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図る。
- ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングについて、学校への助言を行う。
 - ・ケース支援のために学校及び子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う。
 - ・SSWケース会議の指導助言を行い、SSWが有効に機能するよう支援体制の強化を図る。

13. 教育支援センター

活動名	内 容	備 考
社会的自立支援	不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、社会的な自立につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
通 級 相 談	児童生徒、保護者や学校からの通級及び見学・体験に関する相談に応じる。	月～金曜日 9:00～17:00

14. その他の事業

事業名	内 容
射水市科学展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品データの蓄積と紹介 ・富山県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等 〈日程〉 搬入、審査 …… 9月 8日(金) 公開展示 …… 9月 9日(土)～10日(日) 搬出 …… 9月11日(月) 〈会場〉 救急薬品市民交流プラザ
射水市教育論文・教育実践記録募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育論文・教育実践記録の募集企画、審査、表彰等 〈日程〉 応募票提出 …… 1月 5日(金) 論文等提出 …… 1月10日(水) 表彰式 …… 2月22日(木)
図書、資料等の貸出等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等
情報収集、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要、教職研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信

15. 射水市生徒指導協議会事務局

※年5回を4回に削減(R3~)

研修会	実施日	内 容
全体研修会	4月19日(水)	令和5年度役員、事業案承認 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画
第1回生徒指導研修会	4月19日(水)	講話：射水警察署生活安全課長 部会研修（中学校区情報交換）
第2回生徒指導研修会	6月22日(木)	講話：西部教育事務所生活指導主事 部会研修（中学校区情報交換）
第3回生徒指導研修会	11月22日(水)	講話：(未定) 部会研修（中学校区情報交換）
第4回生徒指導研修会	2月8日(木)	講話：西部教育事務所主任生活指導主事 部会研修（中学校区情報交換）

16. その他の事務局

学力向上委員会 (3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の射水市の取組（教員セルフチェックシート）R4」の確認と学力向上策についての意見交換 ・全国学力学習状況調査結果の考察と「今後の射水市の取組 R5」の検討 ①6月中下旬 ②9月上旬 ③10月下旬（参考①6/28 ②9/6 ③10/25）
教育を考える会 (5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育的課題についての考察 等 世話人（小学校2名・中学校2名） ※市教務主任会から選任 【予定】①4月29日(土) 会場 小杉文化ホール ラポール ②6月3日(土) 会場 大島コミュニティセンター ③7月1日(土) ④8月26日(土) 会場 救急薬品市民交流プラザ ⑤9月23日(土)

令和4年度～令和6年度（3か年） 学び高め合う集団づくり支援事業

小中連携の視点から

- 「児童生徒理解」
- 「学級集団・学習集団の高まり」
- 「毎日の・毎時間の授業の充実」
- 「いじめ・不登校予防対策」

を目指して！



【事業の目的】

「学び合う集団づくり推進事業（令和元年度～令和3年度）」の成果を基盤に、GIGAスクール構想、学習指導要領の着実な実施、子供の可能性を引き出す教育の構築、アフターコロナの実現に向かうため、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援していく。

【事業の内容】

授業の充実・改善を一層推進する視点：「教え合い・学び合い・認め合い・高め合い」
（総称して「学び高め合い」）

個々の、集団の、「自尊感情の高まり」（みんなで取り組んだ・分かった！）

たくましい人材の育成

協働学習ができる集団づくりの視点：学級満足群から安定度と活性度のバランス

そのために

① 中学校区単位で「推進校」を指定

（年度に2中学校区を指定→3か年で全学校が「推進校」）

- ・小中連携を深め、学校訪問・マイスター公開授業等の互見を通して、授業の充実・改善を図ります。
- ・「推進校連絡会議」により、小中連携の効果的な視点を探ります。
- ・「WEBQU調査」の分析結果を共有します。

※ 令和5年度 推進校区
・新湊中学校区 3校
・大門中学校区 3校

② 「WEBQU調査」を実施

（全小中学校に年2回の実施）

- ・学級集団の児童生徒の実態を捉え、授業改善に生かします。
- ・分析結果を「小中連携」に生かします。
- ・調査に基づく効果的な取組を「調査研究事業」で集積します。

※事業予算
（WEBQU）
5,799,750円

③ 「教育アドバイザー」を推進校の研修機会に派遣

（「推進校(中学校区)」に年15回→事業全体で30回（上限）の派遣）

- 「学級づくり・カウンセリング・QU」
- 「特別支援教育」「音楽療法」「スクリーニング」
- 「人間関係づくり・コミュニケーションスキル」

※事業予算
（報償費）300,000円
（旅費）41,000円

令和5年5月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	10:00 13:30	高周波文化ホール	令和5年度射水市二十歳のつどい	生涯学習・スポーツ課	○
4	木	15:00	下村加茂神社	下村加茂神社春季大祭(やんさんま)	生涯学習・スポーツ課	教育長
5	金					
6	土	14:00	救急薬品市民交流プラザ	射水市PTA連絡協議会総会	学校教育課	教育長
7	日					
8	月			修学旅行(新湊中、射北中)(~5/10)	学校教育課	
9	火			修学旅行(新湊南部中、小杉中、小杉南中)(~5/11)	学校教育課	
10	水					
11	木			修学旅行(大門中)(~5/13)	学校教育課	
12	金					
13	土		右記小学校	小学校運動会(作道、堀岡、中太閤山、大門)	学校教育課	
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	土		右記小学校	小学校運動会(放生津、新湊、片口、東明、塚原、金山、歌の森、太閤山、下村、大島)	学校教育課	
21	日	8:30	海王丸パーク	海の生活体験交流会(射水市児童クラブ連合会)	生涯学習・スポーツ課	
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金	15:00	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	○
27	土		右記小学校	小学校運動会(小杉)	学校教育課	
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/21	7/2	新湊博物館	「美しい国とやま！ー風家画にみる富山県の自然」展				
4/21	5/16	中央図書館	こどもの読書週間2023「絵本キャラクター選手権！」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和 5 年 6 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/21	7/2	新湊博物館	「美しい国とやま！－絵と写真に見る故郷の風景－」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。